

「旧大阪府庁舎」略史

「大阪府」の始まり

慶応4年（1868）1月3日、幕府軍は鳥羽伏見の戦で朝廷軍に敗北し、徳川慶喜将軍が同月6日大坂城を脱出したことにより、大阪は奉行所等の権力組織が解体し、無政府状態となった。朝廷側は長州藩や薩摩藩兵を進駐させて治安回復に当たらせるとともに、同月22日「大阪鎮台」という軍政機関を置き、大阪・堺周辺の幕府領を収用した。これが今の大阪府の起源となる。

大阪鎮台は同月27日に「大阪裁判所」と改称して2月2日に旧西町奉行所に庁舎を置き、さらに5月2日に「大阪府」と改めた。従ってこの旧西町奉行所建物が初代の大阪府庁舎ということになる。

大阪府の機構、管轄地域等はその後目まぐるしく変わるが、「大阪府」の名称はこのとき以来変わることなく、今日に至っている。

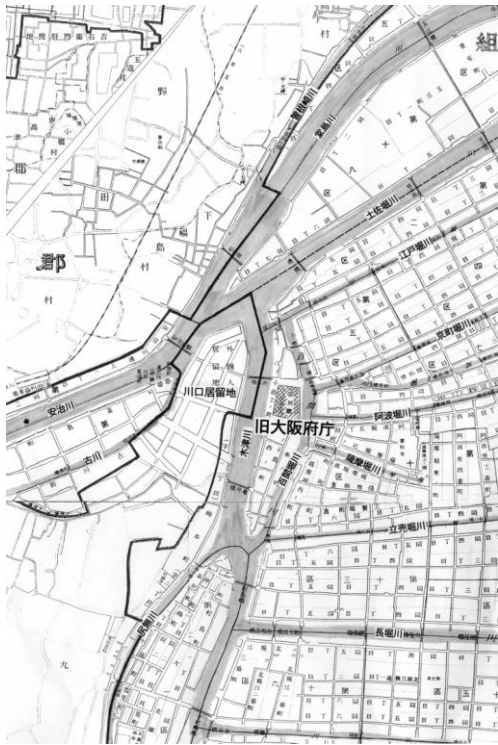
大阪府庁舎の新築

大阪府は明治5年になって庁舎新築の議を決して、川口居留地の向かい側に位置する江之子島の地に庁舎新築工事を着手し、明治7年（1874）7月に竣工、同月19日に開庁式を挙行了した。

この府庁舎建物は煉瓦造り二階建て、建坪416.37坪、延坪830坪^{註1)}の規模である。外装は石灰モ



1図 歴代大阪府庁舎等 位置図



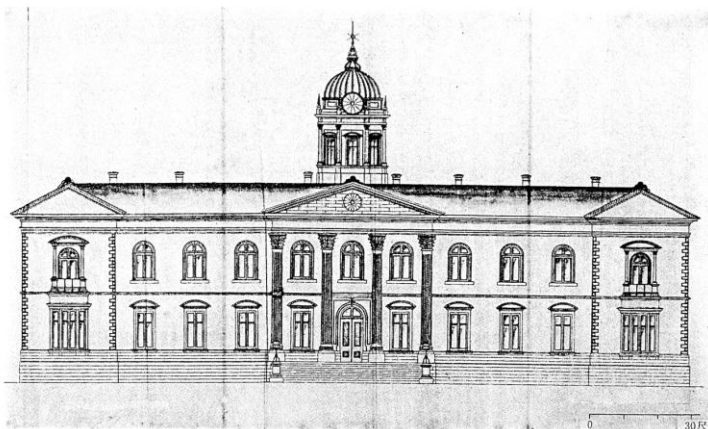
2図 旧大阪府庁の位置図

ルタル塗り^(註2)、正面玄関には三角の破風を支えるように四本の円柱を立ててポーチを構え、屋上中央にはドームを置くものである。正面の破風とドームには金色に輝く菊花の御紋章が据え付けられた。建物の平面形は正面幅 200 尺 (60.6m)、側面幅 80 尺 (24.2m) の長方形を成し、両ウィング (翼) が前後に突出する。高さについては根石が 9 尺 (2.7m)、煉瓦壁 48 尺 (14.5 m)、ドーム 100 尺 (30.3m) とされる。内部は中央に円形ホールが吹き抜けとなり、奥には大階段を設置し、桁行き方向に中廊下を通して左右に部屋を置く。総工費は 5 万 0369 円、うち官費が 1 万 6789 円、民費が 3 万 3579 円で、「一公二民」の割合で民間に負担させている。

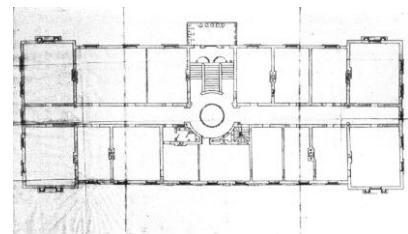
この府庁舎が西向きに建てられたことについて、市内に背を向けるのかという批判を浴びたが、当時の大阪府知事である渡辺昇は「大阪の発展は西方にあり、大阪湾から広く海外に雄飛せねばならない」とかわした、という逸話が残されている^(註3)。

府庁舎の設計はキンドルともウォートルスとも伝えられる^(註4)。キンドルについては、当初彼に設計を依頼したが報酬が高すぎるので解約し、図面だけ写し取って日本人だけで建築したというエピソードがある^(註5)。これは伝聞情報であるが、府庁舎建物の細部に問題があることの理由付けにこの話を持ってくる見解がある^(註6)。これについては、日本が西洋建築を受容するには未熟な時代であったことを示すものとして受け取っておきたい。

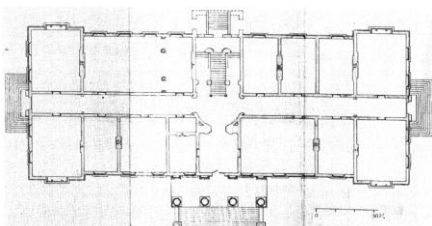
府庁舎は煉瓦造りにもかかわらず外壁は石灰モルタル塗りで、一見石造建築の様相を呈する。これは明治時代半ばまでは、石造建築が格式の高いもので、煉瓦を外壁に見せるのは倉庫などの附属建物だとする考えがあったからだと思われる^(註7)。



正面図



二階平面図



一階平面図

3図 旧大阪府庁舎 計画図

正面玄関の四本柱

府庁舎は正面玄関に四本の円柱を並べているのが目立つ特徴となっている。円柱はエンタシスではなく、下から上まで同円径という^(註8)。柱頭にはコリント風の装飾が付加される。この円柱は元来池田市神田に所在する神社にあった神木で、樹種はケヤキとされる。明治6年4月に伐木し、府庁舎建築に供された^(註9)。この神社は現在の八坂神社と思われる。ここは早苗の森とも呼ばれる神社で、かつては広大なケヤキの森があった。

なお註8の資料ではこの円柱を「石柱」とするが、これは木柱を塗布して石柱風に仕上げたからだと思われる。

府庁舎建築に使用された煉瓦

府庁舎は煉瓦造りであるから、建築の際には大量の煉瓦が使用された。それではこの時の煉瓦は、いったいどこから供給されたのであろうか。

この旧府庁舎が所在した場所で平成18年(2006)に実施された緊急調査において、旧府庁舎建物の煉瓦基礎が検出された。その際に、煉瓦基礎のうち下から8段目の位置で「阪府 授産所」と小口に刻印された煉瓦が発見されたのである^(註10)。「授産所」とは明治5年(1872)に設置された大阪府の官営授産所であり、そのなかでも難波新地6番町に置かれた出張授産所^(註11)は明治5年8月から翌6年8月にかけての1年間存続し、そこで煉瓦の製造が行なわれた^(註12)。府庁舎の竣工は明治7年であるので、府庁舎建設の煉瓦供給元の一つがこの出張授産所であることが確実となった^(註13)。



6図 「授産所」刻印煉瓦



4図 旧大阪府庁



5図 南から旧大阪府庁と川口居留地を望む

また明治時代より煉瓦製造会社として有名な岸和田煉瓦(株)は、その経歴の記録が公開されている^(註14)。それによれば、創業者の山岡尹方が士族授産のために明治5年(1872)に岸和田藩練兵場跡に丸窯三基を据えて煉瓦製造を始めたことが事業の端緒となっており、そしてこの時に製造された煉瓦の供給先として、造幣局・砲兵工廠とともに大阪府庁が挙げられているのである。どのような煉瓦であったか不明であるが、府庁舎の煉瓦供給元の一つであったことは確かであろう。

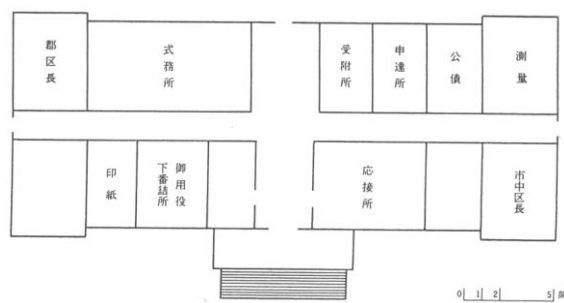
以上のように大阪府庁舎建築に使用された煉瓦の供給元として資料的に確実なものは、難波新地に置かれた出張授産所と岸和田で山岡尹方が築いた丸窯の二ヶ所を挙げることができる。

他に後世の伝聞資料として、「建築の煉瓦は、造幣局の残品や堺大浜で焼かせたといひ」と記すものがある^(註15)。

開庁時の部屋割

府庁舎内は一・二階とも桁行き方向に中廊下を通して、その左右に部屋を配する構造である。開庁時の部屋の配置について、部屋割図が残されている^(註16)。

これは府庁を参観した府民の記録である。これによれば一階には「受付所」「申込所」「郡区長」等の応接機能を持つ部屋が配され、二階には「出納」「学務」「租税」「警察」「戸籍」「諸務課」「外国人扣課」「土木課」といった執務機能を持つ部屋が配されている。当時の大阪府の職制については、明治6年12月の事務章程改正により次の九課が定められた^(註17)。



7図 旧大阪府庁一階の部屋割り概要図

「庶務」「外務」「市務」「郡務」「学務」「戸籍」「土木」「取締」「出納」

各課には「支課(掛)」が設けられる。これらの各課あるいはそれに伴う支課(掛)は、上記の部屋割図に対応するものと思われる。

ところで図では建物内にトイレが見当たらない。恐らくは屋外に設置されたものであろう。

また一階の受付所が西側の表玄関側でなく、東の出入り口側にある。これについては、一般町民は正面玄関は恐れ多いといって東の裏口から出入りした、という話^(註18)を参考にしておきたい。

大阪府の管轄地域

江之子島の大阪府庁舎は明治7年7月に開庁したが、その時点での大阪府の管轄範囲は大阪市街地と摂津七郡(住吉、東成、西成、島上、島下、豊島、能勢)であり、旧河内・和泉国の地域は大阪府ではなく堺県の管轄であった。堺県は明治9年に奈良県を編入し、そして明治14年になって大阪府がこの堺県を編入した。さらに明治20年に大阪府から奈良県が分離した。この時に大阪府は、現在の大阪府とほぼ同一の管轄範囲となったのである。

このように大阪府はその初期には管轄区域を目まぐるしく変えていった地方行政組織だったのである。江之子島の府庁舎が完成して以来、大阪市民はこれを「政府」と呼んだ。世間の俗称とはいえ、地方行政庁舎を「政府」と呼ぶ例は他にはない^(註19)。

日本赤十字社大阪支部の社屋

日本赤十字社大阪支部は明治20年に設立され、事務所を大阪府庁舎内に置いた。そして以降支部長に大阪府知事が代々就任し、医療・救援・救護活動を行なった。大阪支部の事業報告書によれば、明治31年(1898)8月に大阪府庁構内西北隅に支部社屋(洋風木造二階建)を新築し移転した^(註20)という。



8図 旧大阪府庁(絵葉書)手前の建物が赤十字社

明治あるいは大正時代の旧大阪府庁舎の写真をみると、その北側に寄棟木造二階建の建物が建っている。この場所は大阪府庁構内の西北隅に当たる部分で、位置が上述の赤十字社大阪支部の建物に関する記録と一致するだけでなく、建物の形状の記録も写真資料と矛盾しない。従ってこれが同支部の建物であることは確実である。

そして大正5年(1916)3月、府庁舎増築工事に伴い、同支部社屋は府庁構内東北隅に煉瓦造り二階建を新築して移転した。しかし大正15年(1926)に大阪府庁が大手前に移転したのに伴い同支部も移転して新府庁舎内に事務所を置き、そして昭和4年(1929)に新府庁近くの現在地に社屋を新築した^(註21)。

府庁舎の増築

明治の初めに建てられた府庁舎はその後手狭になっていったため、大正時代に入って増築することになった。工事は大正3年(1914)に始まり、同5年(1916)に竣工した。

増築工事は、既存の左右両ウイング(南北翼)部分を取り壊して新たに大きな左右ウイングを木造で建築するもので、併せて中央部分は間仕切りを変更するなどの内部改造を行なっている。しかし正面玄関やドーム、中央ホール等は手を加えることなく以前のままを残した。当時はこの増築工事を「継ぎ普請」と言った^(註22)。

2006年に発見されて緊急調査された煉瓦構造物は、この時に増築された右ウイング(南翼)の建物基礎である^(註23)。これはG.L.-1.2mにおいて、幅0.5~0.7m、高さ1.0~1.3m、検出長7.0mの規模で検出した煉瓦壁体で、モルタルを目地にして煉瓦をイギリス積で構築している。床面および壁体外面に防水のためのアスファルトが塗布されていることから、このウイング部分の建物には地下室があったものと判明した。増築された両ウイングは木造であるので、その基礎が煉瓦壁体であり、地階を設けたことが確認されたのである。

両ウイングの建物基礎に使用された煉瓦を観察すると、最下段か三段目までは明治中期以降に出現するとされる赤褐色煉瓦が使用され、そして四段目以上では明治初期に製作されたとされる黄色味を帯びた煉瓦が使用されたことが明らかとなった。

府庁舎新築の竣工が明治7年(1874)、増築工事の竣工が大正5年(1916)であることを勘案すれば、黄色味の煉瓦は明治の新築当時のものであり、赤褐色煉瓦は大正の増築の際に新たに購入されたものと



9 図 旧大阪府庁(増築後)



10 図 旧大阪府庁(増築後) 絵葉書

考えられる。これはさらに、増築工事において左右両ウィング部分を撤去する際に、それまで使用されていた煉瓦を取り出して、新たに増築する両ウィング建物の基礎として再利用しようとしたが、その時に不足する煉瓦を購入したため、古い煉瓦と新しい煉瓦が混用されたものと推定できるものである。

大正時代の増築建物の基礎は煉瓦壁体で、煉瓦の目地はモルタルセメントで施工した。この増築工事を担当した葛野壯一郎技師は既設の旧府庁舎建物の基礎と煉瓦積みを調べたところ、明治時代初めの旧庁舎の基礎は厚さ3尺（約90cm）の石灰コンクリートの上に切石および煉瓦を積み上げており、煉瓦の目地は石灰モルタルを使用して入念に積んでいたと記している（註24）。

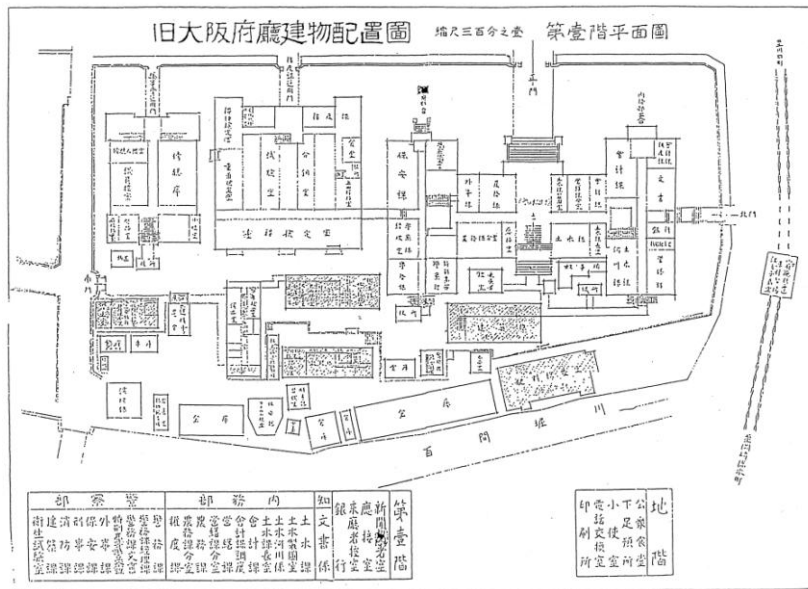
以上により大正5年の増築後の府庁舎は、中央部分が石灰コンクリートの布基礎（註25）上に、石灰モルタルを目地として積み上げた当初のままの煉瓦造り二階建て、両ウィングはモルタルセメントを目地とする煉瓦壁体の基礎の上に木造で新たに建設された地階付き二階建てであることが明らかとなった。

新府庁舎の建設と移転

府庁舎は増築したもの、それでも狭隘不便なため、大正10年（1921）大手前の地に新庁舎建設が議決され、大正12年（1923）新築工事着手、同15年（1926）に竣工し移転した。これが現在の大阪府庁舎である。旧西町奉行所建物から数えると三代目の府庁舎となる。

江之子島の旧庁舎建物および敷地については、民間に払い下げて新庁舎建築費に充当することに決していたが、西区会等の地元行政組織や大阪商工会議所、大阪実業協会等の団体が民間払い下げ反対運動を起こし、産業博物館や公園の設置を陳情した（註26）。その結果、陳情通りにはならなかったが、旧大阪府庁舎は改装して昭和4年（1929）に「大阪府工業奨励館」として再出発することとなった（註27）。奨励館は工業技術に関する指導・試験検定・調査研究・講演・講習・技術者養成等々を行ない、大阪の工業発展に寄与した。

しかしこのように保存された旧府庁舎建物であったが、昭和20年（1945）の大阪空襲により焼失してしまった。大阪でも最古の洋風建築の一つとされた旧大阪府庁舎の歴史は、この時に70年の歳月を経て閉じたのである。



11 図 旧大阪府庁構内 建物配置図（大正5年以降）

(註)

- 1) 石田潤一郎『都道府県庁舎 その建築史的考察』(思文閣出版 1993年2月) 71頁による数字であるが、『西区史』(昭和18年9月) 430頁では「建坪624坪1合1勺」とある。『大阪府警察史 第1巻』(昭和45年11月) 184頁では後者の数字を採用している。
- 2) 加藤政一「江の子島府庁について」(大阪府史編集資料室『大阪百年史紀要1』昭和40年10月所収) では「外装はすべて石灰モルタル塗り」(48頁) という記述によるが、『都道府県庁舎 その建築史的考察』(註1) では「壁面の仕上げは石張り」(71頁) とする。なお参考までに3年前の明治4年に建築された造幣局泉布観は同じく煉瓦造りであるが、仕上げは漆喰塗りである。
- 3) 「江の子島府庁について」(註2) に、次のように記されている。

「市内に尻をむけてケシカラシ」といったが、知事は「大阪の発展は西方にあり、大阪湾から広く海外に雄飛せねばならん」といって、川向こうの外人居留地をニランダ、その意気、まことに壮大です」(48頁)
- 4) 『都道府県庁舎 その建築史的考察』(註1) では、次のように論じられている。

「この『キンデル』あるいは『キンデルソン』なる人物から直ちに想起されるのは、造幣寮首長キンデルと、造幣寮の主要建築を設計したウォートルスである。葛野の文章からすぐに念頭に浮かぶのはウォートルスであり、彼の手になる紙幣寮(明治7年)との類似も興味を引くところである。しかしながら、ウォートルスは明治2年11月には大阪を離れており、5年ごろは銀座煉瓦街建設等で忙殺されていたことを考えると、キンデルが設計者であった可能性も捨てがたい。ここでは木村寿夫氏の推測に従い、キンデルが府より依頼され、キンデルはさらにウォートルスに依頼した、としておきたい。」(76頁)
- 5) 葛野壮一郎「旧府庁舎の建築」(『建築と社会 XIV』昭和5年 所収) に、次のように記されている。

「自分の府在職当時大阪の事情に通じた議員などの話にきくと、キンデルソンに設計は依頼したが報酬が高すぎるので、そっと図面だけを写しとって外人の方はお流れとし、日本人の手で全部やっつけたのだと言ふ事であった。其頃政府人のやりさうな随分とずるいやり方で有る。棟梁は堂島辺の人であったさうであるが成程左様聞けば、左様かと思われる節がないではない。」(290頁)
- 6) 大正5年6月1日付け大阪毎日新聞「新旧調和に苦心、大阪府庁増築」(『大正ニュース事典 第二巻』164頁所収) に次のような葛野壮一郎の談話を載せている。

「キンデルという人に作って貰った設計図によって、洋風建築の事など何も知らぬ役人が、何も知らぬ大工を使って無理ヤりに建て上げた結果、妙な変態型が出来上がって居る」

石田潤一郎は葛野を引用しながら次のように論じる。

「平面計画における完成度と細部装飾の奇妙さとのギャップを見ると、葛野が述べるような事情はよく納得できる。」(『都道府県庁舎 その建築史的考察』(註1) の76頁)

「立面の骨格、平面構成ともに時代の水準をはるかに超えるまとまりを有するが、オーダーの柱頭など細部装飾では破綻が目立つ。こうした事態が起こったのは、設計経緯に国辱的な問題があったからである。」(中央公論美術出版『関西の近代建築—ウォートルスから村野藤吾まで』平成8年11月 6頁)
- 7) 酒井一光「まちの色彩を変えた建築材料」(大阪歴史博物館『煉瓦のまち タイルのまち』平成18年10月) に、次のように論じられている。

「明治初期から中期にかけて、公共建築や都市の顔となる建築が目指したものは、煉瓦造りではなく石造建築であった。それは当時、石造建築がもっとも格式が高いとされ、煉瓦を外壁に使うのは倉庫や工場など付属的な建物であると考えられていたからである。泉布観は煉瓦造りでありながら、壁を白漆喰で塗ったのは、建物を石造風に見せるためであろう。」(8頁)

- 8) 「新旧調和に苦心、大阪府庁増築」(註6)に、次のように記されている。

「旧館の玄関にある石柱は上から下まで真直ぐな棒になっている(高いため上の方は細く見えるが、実は同円径)」

- 9) 『大阪府警察史 第1巻』(註1) 185頁に、次のような資料が引用されている。

「府庁中正面四つの木柱立つ此良材は管下神田村社地境内に生立する槻にて枝葉盛ること歳久し。其高さ第一枝まで四拾七尺末口直径五尺三寸元同六尺三寸。該地の村民神木と呼然るに府庁建築用材のため官の威儀を以明治六年四月伐木之す」

- 10) 『大阪府教育委員会文化財調査事務所年報 11』(2007年11月) 30頁、および酒井一光「大阪における煉瓦製造と研究の課題」(『考古学ジャーナルNo.569』2008年3月号) 13頁。

- 11) 大阪府は清水谷にあった大貧院を明治5年1月に「授産所」と改称し、さらに同年8月「出張授産所」を難波新地6番町に設けた。明治初めに大阪府が開設した授産所は以上の2ヶ所である。なお難波新地6番町は現在の高島屋百貨店やスイス南海ホテルのある一角に該当する。

- 12) 『明治大正 大阪市史 第4巻』(大阪市役所 昭和8年5月) 654～655頁、および『同 第5巻』(同所 同年) 723頁に、下記の記述がある。

「出張授産所なるものが設けられ、専ら煉化石及粗製陶器等の製造につき教授し、入場者には相当の賃銭を与えてその仕事に従事せしめておった。」

- 13) なお出張授産所は明治6年8月に「第二勸業場」と改称されたが、煉瓦製造は継続した。この勸業場の煉瓦も府庁舎に供給された可能性を考えることができる。

- 14) 水野信太郎『日本煉瓦史の研究』(法政大学出版局 1999) 79頁に「岸和田煉瓦株式会社経歴」資料が掲載されている。そのなかで次のように記されている。

「旧岸和田藩士山岡尹方(現今岸和田煉瓦会社社長)ナルモノ同藩練兵場跡(現岸和田煉瓦会社工場)ニ於テ丸窯三基ヲ築キ、専ラ無職業ノ士卒ヲ募リ、煉瓦製造ス。是泉南郡内煉瓦製造ノ嚆矢ニシテ、実ニ明治五年九月ナリ。今其製出高ヲ算ヘ難シト雖モ、大阪府庁舎又ハ造幣局及砲兵工廠等新築ノ用ニ供ヘタリ。」

- 15) 加藤政一「江之子島府庁について」(『大阪百年史紀要1』昭和40年10月 所収)

- 16) 『大阪府警察史 第1巻』(註1) 185頁および『都道府県庁舎 その建築史的考察』(註1) 74頁。

- 17) 『大阪百年史紀要1』(註2) 33頁。

- 18) 加藤政一「江之子島政府と大阪市役所」(『大阪春秋 20号』昭和54年5月)に、次のように記されている。

「一般町民は、正面玄関は恐れ多いとあって、東の裏口から入りました。地下に『人民控所』があって、下駄や傘を預け、ぞうりに履きかえた。ヒゲをはやした官員さんが袴姿で、いすに腰かけ、机の上の帳面に、チビた筆で書いていました。」(99頁)

なおこの資料では地下があることになっているが、府庁舎の計画図(3図)一階平面図には地下に降りる階段が見当たらないので、この点に関しては疑問である。

19) 「旧府庁舎の建築」(註5) 289 頁に、次のように記されている。

「大阪の人はつい先頃まで府庁舎と呼びずに『政府』と呼んで居った。是れは頗る面白い事実で府県庁舎を『政府』と呼びならされた例は恐らくは他にないと信じる。」

20) 日本赤十字社大阪支部『平成 18 年度 事業報告書』の「付録 支部年表」(88 頁)。なお事業報告書は毎年度発行されており、支部年表はほとんど同じ内容で付録として掲載されている。

21) 『平成 18 年度 事業報告書』(註 20) の支部年表による。

22) 「新旧調和に苦心、大阪府庁増築」(註 6) による。

23) 『大阪府教育委員会文化財調査事務所年報 11』(註 10) 21 頁。

24) 「旧府庁舎の建築」(註 5) 290・291 頁に、次のように記されている。

「旧府庁舎は全部煉瓦造で有る。堺辺で焼いたものであらう。取りこはしの際にしらべて見たが、焼きも相当な煉瓦がつかって有った。セメントの我国で初めて造られたのは明治四年であるが、未だ府庁舎新築頃には間に合わなかったか、全部石灰モルタルで入念に積まれて居る。増築の際しらべて見たが亀裂らしい箇所も見当たらなかった。……基礎も入念に出来て居る。厚三尺ばかりの石灰コンクリートの上に御影の尺角程の切石並べて、其上に煉瓦の根積が有ったように記憶する。」

25) 『大阪府教育委員会文化財調査事務所年報 11』(註 10) 21 頁。このなかの C 区で往時の石灰コンクリート布基礎が検出された。

26) 『西区史』(註 1) 430・431 頁

27) 『西区史』(註 1) 433 頁に、次のように記されている。

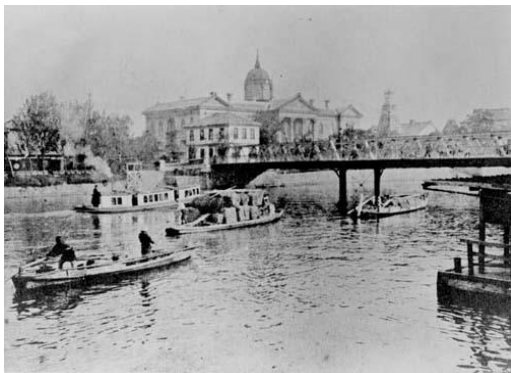
「本館は昭和 4 年 4 月、約 50 万円の予算を以て旧大阪府庁舎を改装して開館したものに於て……大阪最古の西洋建築物にして殊に昭和 4 年 6 月 6 日には侍従御差遣の榮譽を忝ふし」

【参考文献一覧】

- ・『大阪府警察史 第 1 巻』(昭和 45 年 11 月)
- ・『明治大正 大阪市史 第 4 巻』『同 第 5 巻』(昭和 8 年 5 月)
- ・『大阪市史 付図』(明治 45 年 5 月)
- ・『大阪百年史』(昭和 43 年 6 月)
- ・『大阪百年史紀要 1』(大阪府史編集資料室 昭和 40 年 10 月)
- ・『大阪府全志 卷之二』『同 付図』(井上正雄 大正 11 年 11 月)
- ・『大阪府教育委員会文化財調査事務所年報 11』(2007 年 11 月)
- ・『西区史』(昭和 18 年 9 月)
- ・『南区志』(昭和 3 年 12 月)
- ・『大阪の歴史』第 20 巻(大阪市史編纂所 1987 年 1 月)
- ・石田潤一郎『都道府県庁舎 その建築史的考察』(思文閣出版 1993 年 2 月)
- ・石田潤一郎『関西の近代建築—ウォートルスから村野藤吾まで』(中央公論美術出版 平成 8 年 11 月)
- ・加藤政一「江之子島政府と大阪市役所」(『大阪春秋 20 号』昭和 54 年 5 月)
- ・加藤政一「江之子島府庁について」(『大阪百年史紀要 1』昭和 40 年 10 月所収)
- ・葛野壮一郎「旧府庁舎の建築」(『建築と社会 XIV』昭和 5 年)
- ・酒井一光「まちな色彩を変えた建築材料」(大阪歴史博物館『煉瓦のまち タイルのまち』平成 18 年 10 月)

- ・酒井一光「大阪における煉瓦製造と研究の課題」(『考古学ジャーナルNo.569』2008年3月号)
- ・水野信太郎『日本煉瓦史の研究』(法政大学出版局 1999)
- ・田村利久「新大阪府庁完成 五十年前の近代建築美を誇る」(『大阪春秋7号』(昭和51年1月))
- ・堀田暁生・西口忠共編『大阪川口居留地の研究』(思文閣出版 1955年2月)
- ・大阪毎日新聞「新旧調和に苦心、大阪府庁増築」(大正5年6月1日付け 『大正ニュース事典 第二巻』)
- ・毎日新聞「わが町にも歴史あり 知られざる大阪 江之子島政府」(2009年2月13日付け)
- ・日本赤十字社大阪支部『平成18年度 事業報告書』
- ・『大阪の歴史 第20巻』(1987年1月)
- ・「大阪府立工業会館」(『新建築 第14巻』1983)

【旧大阪府庁写真資料（本文挿図以外のもの）】



12 図 旧府庁（手前に架かる橋は木津川橋）



13 図 旧府庁（右の塔は火の見櫓）



14 図 木津川橋から見た旧府庁



15 図 旧府庁の絵画



16 図 旧大阪工業奨励館（増築後の旧府庁建物）